

広島県小学生バレーボール連盟
加盟団体の皆様

広島県小学生バレーボール連盟
会 長 大 石 信 洋

健全な指導および応援の徹底について

平素より広島県小学生バレーボール連盟の事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度、小学生バレーボールチームの指導者による反倫理行為を伴う事案が発生し、新聞等で大きく報道されました。また、日小連の相談窓口には、体罰のみならず各種ハラスメントなどの相談が数多く寄せられました。子どもたちが安心して楽しくバレーボールができるように、次に示すような言動を厳に慎み、子ども・保護者・指導者・役員を含むすべての関係者が心をつなげて小学生バレーボールを盛り上げていくためにご協力をお願いいたします。

- 1 萎縮するほどの言葉や態度で選手に接すること。
- 2 選手を見放すような態度をとったり、言葉を投げつけたりすること。
- 3 試合中、審判の判定を受け入れず、不満を示す言動をとり続けること。
- 4 試合中、ラインジャッジをする選手への執拗な抗議を行うこと。
- 5 指導または応援をするとき、現代の社会通念上ふさわしくない行動をとること。

日小連では、コンプライアンス規定を定め、従わない指導者に対して次のような対処内容を示しています。

「日本小学生バレーボール連盟『コンプライアンス規定』に定められた罰則」

違反行為	処分内容
① 人格を否定するような発言や侮辱等の暴言	①、②の行為 → 口頭による厳重注意
② 「しごき」や「おいこみ」、罰としての特訓	①、②の行為の繰り返し → 文書による厳重注意と反省文の提出
③ 体罰・暴力	①、②の行為を繰り返し、活動環境に支障を来した・ ③、④の行為 → 活動停止
④ 身体接触を含むわいせつ行為やわいせつな言辞などの性的言動	上記の行為により、心身に重大な障害を与えた・③、 ④の行為を繰り返した・⑤の行為 → 永久追放(チーム解散)
⑤ 故意による不適切な経理処理	※違反行為があった場合は、日小連に処分の報告が義務づけられています。

子どもたちの指導・応援をする私たち大人は、指導の原点に立ち戻るとともに言動全般を今一度振り返り、子どもたちがバレーボールを安心して楽しめる環境をつくり、子どもたちの健全育成と小学生バレーボールの発展のために努めていきましょう。